

節水対策の開始について(通知)

～令和7年度 第3回目節水対策～

令和7年12月25日
牟呂用水土地改良区

令和7年12月24日(水)「豊川用水節水対策協議会」が開催されました。豊川用水施設の主要な水源であります、宇連ダム・大島ダムの貯水率低下に伴い、以下の「節水開始日及び節水率」が決定しました。

節水対策開始 12月25日(木)農水・水道水・工水 節水率 10%
(令和7年8月29日から続く農水・水道水・工水、5%節水からの更なる強化)

【牟呂用水土地改良区としての対応】

● 現在、牟呂用水土地改良区管内は上流部(八名井・江島・金沢・松原)及び下流部(富久縞・神野新田)の畑へ概ね、2:8の割合で農業用水の供給をしております。

今回の節水対策の農業用水10%に対しては、多くの用水使用が生じる下流部の用水量調整(1週間の内、1日の調整)で対応を行います。

● 今後、更なる節水率強化の対策となる場合には、用排水調整委員会を開催し、各地区の節水率・期間(対応時間など)の協議を行います。